

京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」の推進について

口腔の健康は、全身の健康と密接な関わりがあり、豊かで楽しい生活を実現するために欠くことのできないものです。80歳になっても、自分の歯を20本以上持つ8020運動と達成し、生涯を通じて健やかで笑顔のたえない生活の目指すため、市民、家庭、関係機関団体、行政等社会全体がそれぞれ行うべき具体的取組を指針としてまとめています。

1 歯科口腔保健法律の制定について

平成23年8月20日、歯科口腔保健法が公布・施行されました。

法律では、歯と口の健康づくりが全身の健康に寄与することから、ライフステージに沿って生涯を通じて歯と口の健康づくりに励み、また疾患の予防と早期発見・早期治療を推進している他、取組に責務を負うものとして、行政、歯科保健医療関係・健康づくり関係者、国民を位置付けています。

(法律の基本的な考え)

○口腔の健康は、国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割

○国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が口腔の健康保持に極めて有効

⇒国民保健の向上に寄与するため、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持の推進に関する施策を総合的に推進

2 指針における歯科保健推進行動の方向性

基本理念	ひとりひとりが歯と口の健康づくりに取り組み、生涯を通じた健やかで笑顔の暮らしを実現する		
3つの基本目標	内容	ライフステージ	歯と口の健康の状態
むし歯予防	健康で丈夫な歯を育む	母子口腔保健 妊娠、乳幼児、保育・幼稚園、少年(学齢)期	歯の生えはじめ 歯の生え代わり
歯周病予防	健康な歯周組織(歯ぐき)の維持	成人口腔保健 青年期(15~29歳)、壮年期(30~64歳)	歯と口の機能の完成
口腔機能の維持・向上	正常な歯と口の働きの維持と向上	成人口腔保健 高齢期(65歳以上)	老化予防に努める時期

3 主な進捗状況について

項目	目標	18年度	現況値(H22年度)	評価
3歳児におけるむし歯のある者の割合	20%以下	23.2%	18.6%	A
3歳児でフッ化物歯面塗布を受けた者の割合	50%以上	36.4%	53.9%	A
12歳児の永久歯の1人平均のむし歯数	1歯以下	1.51歯	0.85歯	A
歯肉に所見を有する者の割合(歯周コード1以上)	65%以下	40歳代 72.3% 50歳代 75.8%	40歳代 64.9% 50歳代 84.4%	B

※1 目標値は「京都市民健康づくりプラン」(平成14年策定)に示された「歯の健康」分野のものです。

※2 18年度値は「プラン中間評価と見直し」においてアンケート調査及び歯科保健及び学校歯科保健事業結果によるものです。

※3 12歳児の永久歯の1人平均のむし歯数の現状値は、平成23年度学校歯科保健事業によるものです。

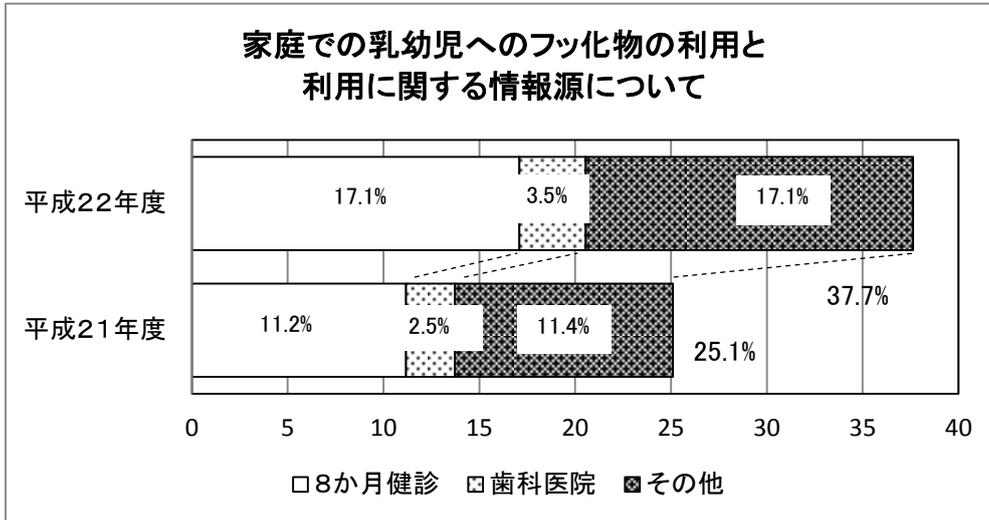
I 子どものむし歯予防の取組について

1 家庭でのフッ化物の利用について ～8か月児健診集団歯科保健指導の効果～

平成20年度から8か月健診時保健指導において家庭でのフッ化物の利用を進めている。

1歳6か月児健診受診以前からの家庭でフッ化物の利用をしている者は3,666人であり、受診者全体(1,1032人)の37.7%を占めていました。

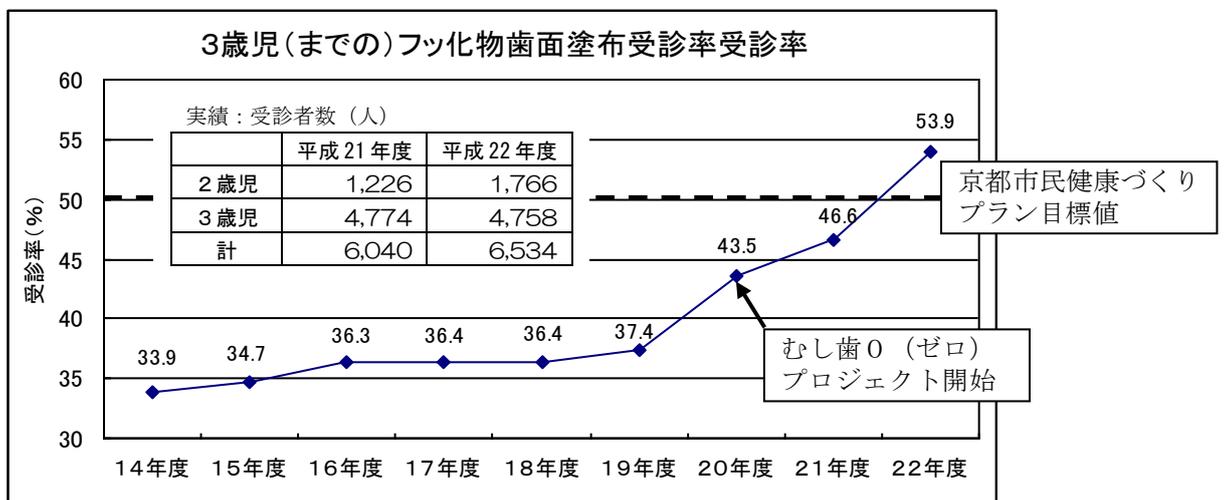
【指導の効果】前年度と比較して、歯の生え初めからのフッ化物の利用者は増えていました。



2 フッ化物歯面塗布受診者総数の増加 ～むし歯0（ゼロ）プロジェクトの効果～

平成20年6月から母子手帳添付の受診票により24年度末まで自己負担を無料としています。

【施策の効果】無料化実施以降、受診率は向上し、平成22年度においては53.9%でした。



- ・京都市民健康づくりプランの目標値である受診率50%を達成しました。
- ・平成22年度1～3月受診者の数は1.5～2倍近くの伸びがあり(特に2歳児)、駆け込み需要があったと考えられます。

【今後の課題】3歳児歯科健診時の保健指導等で受診の呼びかけを継続します。

また、継続的な塗布によりむし歯予防効果があることから、事業利用をはじめとした継続受診の呼びかけを進めていきます。

3 保育所（園）・幼稚園でのフッ化物洗口の取組の推進について

保育所（園）・幼稚園などの施設が主な生活の場である幼児において、幼児の将来におけるむし歯を予防することを目的とし、施設での未就学児童（4歳・5歳児クラスの幼児）を対象とした、京都市集団フッ化物洗口支援事業を平成21年10月から実施しています。

子どもの生活の場	出生 保育所（園） 家庭 幼稚園						小学校						中学校
	乳幼児期			保育・幼稚園期			少年時（学齢期）						
指針（ライフステージ）	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
年齢													
本市のフッ化物応用施策	フッ化物 歯面塗布						集団フッ化物洗口（週1回法） 「フッ化物洗口」推進事業として全市立小学校で実施						

4歳、5歳児期はむし歯が急激に増える時期であるが、積極的なむし歯予防策がない“切れ目”である。

事業内容

実施方法	4歳・5歳児クラスの幼児が 1日1回毎週5日間約1分間音楽に合わせて フッ化物洗口液でブクブクうがいを行います
支援物品	洗口液の作成・分配器具 洗口用音楽CD
その他	洗口導入時の施設への支援（職員・保護者向け説明会の実施等）

実績（累計）

年 度	保育園	幼稚園	参加人数
平成21年度	3	1	267
平成22年度	7	1	442
平成23年度	10	1	574

【今後の課題】施設での導入が促進するように歯科医師の協力が求めやすい環境及び、園が取り組みやすい実施条件づくりに取り組む。

4 親子・歯ッピーサポート

母子保健事業と連携して、幼児歯科健診（1歳6か月児、3歳3か月児健診）時に、口腔内所見・育児条件及び受診態度から口腔保健ハイリスク幼児を選定し、保健センターにおける母子保健との連携を保ち、乳幼児歯科相談などを利用し体系的な継続的フォロー（口腔保健指導）を行っています。

	1歳6か月児歯科健診	3歳児健診
目的	幼児期のむし歯の発生と拡大を予防し子どもの健康的な成長と発達を阻害する因子を除く。	（1歳6か月児における目的を含め）健康的な永久歯との交換をもたらすため、（重度の）むし歯等の歯科治療受診を求める。
ハイリスク児選定基準	・奥歯や下方前歯にむし歯がある幼児 ・生活習慣に問題を抱える幼児 ・口腔保健に不安を抱える母子	（1歳6か月児における選定基準に加えて） ・乳臼歯（奥歯）に永久歯との交換に影響を与えるむし歯を持つ幼児
継続的支援	・歯科衛生士によるフォロー：電話相談，面談相談 ・歯科医師によるフォロー：乳幼児歯科相談を利用	

5 今後のむし歯予防の課題

○フッ化物の利用を積極的に進めていく（利用の浸透）

- ・家庭での利用：利用促進
- ・フッ化物歯面塗布：継続的な受診の奨励
- ・フッ化物洗口：保護者への啓発の強化

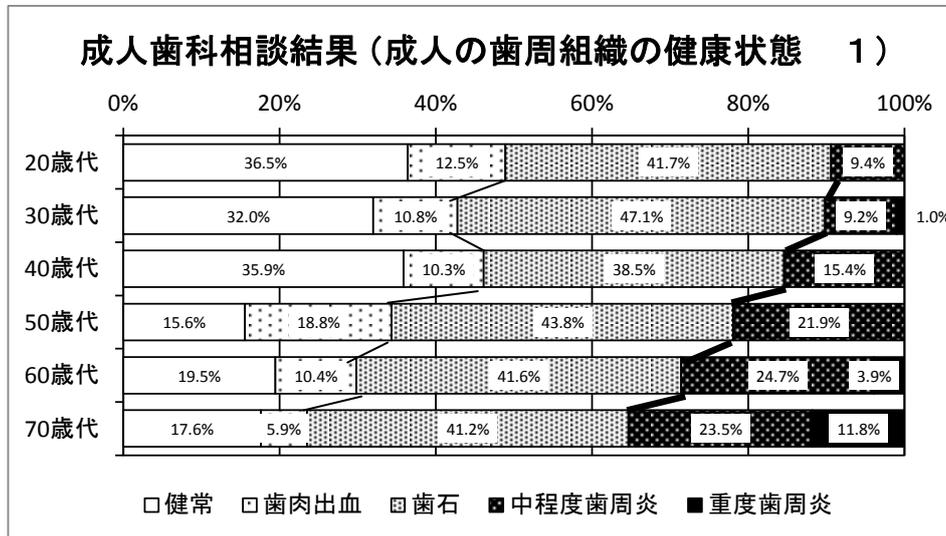
Ⅱ 成人の歯周病予防の取組について

1 本市の歯周病罹患状況について

(1) 成人歯科相談結果から（保健センター実施：平成22年度成人妊婦歯科相談実績より）

・保健センター（月1回）及び支所（隔月1回）18歳以上及び妊産婦の市民を対象に無料で実施

年齢階級	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
人数	96	306	39	32	77	17	567
割合 (%)	16.9	54.0	6.9	5.6	13.6	3.0	100



○20歳代、30歳代の受診者が70.9%でした。

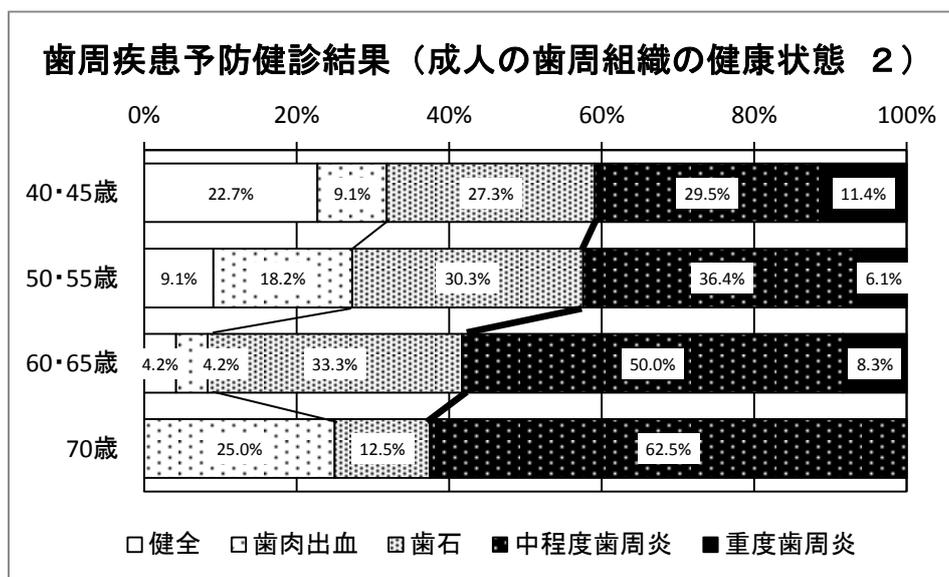
○全ての世代において4割以上の受診者が歯石の除去等の範囲にとどまっています。

【今後の課題】歯科医院でのプロフェッショナルケア（歯周病予防処置）の必要度が大きく、診査や指導にあたる歯科医師・歯科衛生士から、定期的な歯科受診を奨励します。

(2) 京都市歯周疾患予防健診

・節目年齢の市民を対象とし、市内指定医療機関にて受診料500円で実施

受診区分	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	計
平成22年度	29	15	17	16	18	8	8	109



○中程度の歯周病有病者の割合が大きく受診者の多くが歯周病治療を必要としています。

【今後の課題】全身の病気と歯周病との関係について示すポスターを作成し、指定医療機関等に掲示し、歯周疾患予防健診への受診を促します。

2 歯ッピーNoteの配布による歯周病予防啓発の取組について

(1) 冊子の作成の目的と内容について

①目的

歯周病の予防は、歯の喪失問題の対策として、また、動脈硬化や糖尿病などの疾病に関わりが深いことから、成人口腔保健の重要な取組課題です。歯周病の全身の健康への影響や、予防の方法について、わかりやすく市民向けに周知することを目的として「歯ッピーNote」作成しました。

②内容

- ・歯周病（歯周病の種類、原因）
- ・全身への影響（全身の病気や健康状態、喫煙習慣や肥満とのかかわりについて）
- ・歯と口の健康づくり（唾液腺マッサージ等、セルフケア、プロフェッショナルケア）
- ・歯科健診（歯肉の健康状態、歯の清掃状態）の記録

(2) 啓発媒体として冊子の活用

実施者	周知・啓発機会	内容
保健医療課	研修会開等の開催	・市民向け講演会等での配布。 ・市民団体の要望による研修会の開催（市政出前トーク等）。
保健センター	歯科健診事業	・歯科保健指導時の指導教材として使用。
	健康教室	・講話教材として使用
	主催・共催の歯科保健イベント等	・来場者配布用
歯科医師会	「歯のひろば（本会）」等イベントでの配布	・来場者配布

3 歯周病予防啓発の今後の課題

歯周病予防啓発にはライフステージの特徴に応じた啓発が重要であるため、「歯ッピーNote」を活用し、各世代（ライフステージ）への働きかけを進めます。

ライフステージ	取組
少年期（小学校・中学校）	学校等での歯周病予防啓発の推進を働きかける。
青年期（18～20歳代）	（歯周病予防の関心を高める必要がある世代）
壮年期（前期、30～40歳代）	青年期健診の受診機会において成人・妊婦歯科相談受診勧奨を積極的に実施する。 保険者等、職域に関わる関係機関団体に向けた歯周病予防啓発を働きかける。
壮年期（後期、50～65歳代）	（歯周病予防と治療を進めるべき世代） 保健センター事業（健康教室等）において予防啓発を進める。 保険者等、職域に関わる関係機関団体に向けた歯周病予防啓発を働きかける。

4 市民啓発の取組の推進 ～市民向け講演会の開催（案）～

歯周病は歯の喪失の主な原因であり、病気の進行は「食べる」能力の低下をもたらすものです。歯の健康と噛んで食べることの大切さについて、歯周病予防をはじめ生活習慣病予防対策の大切さについて、市民向けの講演会を実施することにより、歯周病予防意識の向上を図ります。

【実施内容案】

- 歯科・食育有識者による講演
- 歯の健康づくりの方法についての保健指導
- トークショー形式によるミニ・シンポジウム等

Ⅲ セルフケアが困難な方の口腔保健推進の取組について

高齢社会の進展に伴い、本市においても高齢者人口及び要支援・要介護者が急速に増加しています。セルフケアが困難である高齢の要支援・要介護者に対する口腔ケアを推進することでQOLの改善や、口腔内の汚れが気道に入ることによりmmmm生じる誤嚥性肺炎の予防を推進します。

(1) 家族介護者向け医療的ケア・口腔ケア実践講習会

在宅医療・在宅介護を支える家族等に対し、京都府医師会館内トレーニングセンターにおいて、医療的ケア及び口腔ケアについて、医科・歯科の専門家からの講義及び実践講習を実施しました。

委託先事業者	共催団体
京都府医師会	京都府看護協会
京都府歯科医師会	京都府歯科衛生士会
講習会内容	
講義	在宅介護に必要な医療的ケア・口腔ケアの大切さや効果について専門家からの講話を実施
実習	必要となる器具やその扱い方、及び要介護者への適切な接し方について実物の器具や模擬人形を用いて実習を実施

※平成24年度においても継続実施を予定しています

(2) 施設における要介護（高齢者）者の口腔ケアの推進

要介護高齢者の方が入所・利用される老人福祉施設等で取り組む口腔ケアは、肺炎の予防などの健康維持やQOLの向上のみならず、介護環境の改善に効果があります。市内施設において口腔ケアの取組が進むよう、情報提供を進めていきます。

○平成23年度の取組：「施設で取り組む口腔ケアの効果について」研修会の開催

日時	平成23年12月16日（金）
場所	中京区役所（大会議室）
対象	老人福祉施設、地域密着型サービス事業所
テーマ	施設での要介護高齢者への口腔ケアの取組方法とその効果について
内容	講師：京都府歯科医師会 常務理事 木村明祐 氏 演題：「施設の口腔ケアの効果について」
	講師：総合福祉施設「塔南の園」生活相談員 松本 誠 氏 縁題：「塔南の園 口腔ケアの取組について」
参加	74名（50施設）

○24年度における取組の方向性

事業内容	本市歯科専門職による施設向け「口腔ケア」情報提供
実施内容	「口腔ケア」の情報提供について希望する老人福祉施設等を訪問し、施設で取り組む「口腔ケア」に必要とされる基本的な知識や技術に関する情報提供を行う 取組を進めるために必要な地域連携について紹介する